

会 議 録

会議名	第4回 山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	平成26年1月9日(木) 14時～14時55分
開催場所	市役所3階 大会議室A
出席者	尾崎燎子委員、河口レイ子委員、田中剛男委員、信次満知子委員、平田武委員、藤村嘉彦委員、宮本政志委員、吉川邦男委員
欠席者	伊藤博夫委員、塩田賢二委員
事務局等	人事課長 小野 信、人事課主幹 大谷剛士、人事課 岡村優子
会議次第	<p>議題</p> <p>(1) 答申の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会議員の議員報酬の額について ・市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額及び退職手当の額について <p>(2) その他</p>
会議内容	<p>○事務局から山陽小野田市特別職報酬等審議会に関する規則第5条第3項の規定により会議が成立することを報告</p> <p>【事務局】 事前配付資料説明及び答申案を読み上げ なお、「病院事業管理者及び水道事業管理者」に文言を統一し、また、3 退職手当の額について、「報酬及び給料の月額」を「給料の月額」に修正する。</p> <p>【委員】 事務局からの修正以外に、ご意見があればお願いします。</p> <p>【委員】 P.1本文中の「1」は「下記1」に、「2」は「下記2」に修正した方がいいのではないかと思う。また、P.1本文最終行の「措置を講じられますよう、お願いいたします。」は語気が強いのではないか。「措置を講じられますよう、希望いたします。」あるいは「検討をお願いします。」はどうか。</p> <p>【委員】 事務局はどう考えるか。</p>

【事務局】

これまでの答申書を踏まえて案のとおりとするか、「検討をお願いします」はいかがだろうか。

【委員】

4付帯意見（1）（2）でも、「検討されますようお願いする」となっている。

【委員】

ほかの委員の方はいかがですか。

【委員】

「希望いたします。」がいいのでは。

【委員】

事務局よろしいか。

【事務局】

はい。

【事務局】

答申案の4付帯意見（2）において、「現行の出務手当を廃止され、交通実費又はその相当額を支給するよう制度の検討をお願いする。」としている。それについて、今回お配りしている資料では、1,367団体のうち504団体が支給しておらず、政令指定都市においても約半数が支給していない状況である。事務局にて答申（案）を作成しましたが、本日、費用弁償に関する新たな資料をお配りしましたので、答申（案）の中で「制度の検討をお願いする」と結んでいますが、このままでよろしいかどうか再度検討をお願いしたい。

【委員】

内容をご理解いただけたらうが、みなさんいかがか。本市は範囲が狭いということもあると思う。

【事務局】

実費弁償にした場合、本市は面積が狭いので、多くの方はだいたい1回につき100円～200円程度になるのではないかとと思われる。委員言われるように、例えば、県では、岩国からだとかかなりの距離になる。

【委員】

本市は政務調査費が年7万2千円と少ない。横浜市は確か年660万円くらいだったと思う。都市の規模の差はあるが、あまりにも大きな差だ。そうすると、政務調査費や報酬などをひっくるめて考えるべきで、減額やなくすことには反対だ。

【委員】

委員会に出席することも議員本来の仕事であり、委員会に出席することに対しても議員報酬は支払われているのではないかと。本会議が開会中の委員会に出席しても出務手当は支給されず、閉会の場合には出務手当がでるといふ現在の形態はおかしいと思う。職員と同じように「月いくらの交通費」として考えることの方がすっきりする。また、政務調査費はこの審議会で話すべきことではないと思われるので、切り離して考えるべきだ。

【委員】

同感である。政務調査費とは別に考えるべきだ。山陽小野田市は面積が狭いので、交通費としての費用弁償であれば距離に応じて支払うのが筋だ。

【事務局】

費用弁償については「できる規定」となっているので、支給するのか、しないのかについて検討する余地がある。議員は非常勤なので交通費の月額支給はできない。通勤距離が 10 k m の職員の場合、交通費は 1 日 500 円程度である。

【委員】

「支給するかどうかの可否を含めて制度の検討をする」ということにしたらいいのではないかと。

【事務局】

この答申（案）の文言からすると、支給する制度をつくっていくということになり、「支給しない」とすることはできない。

【委員】

「支給する制度の可否について検討するように」とすることにしたらどうか。

【委員】

実費弁償とした場合、距離に応じた支給額計算は煩雑なのか。

【事務局】

一人一人、通勤距離に応じて計算することになる。

【委員】

民間なら車の償却費も算定する。

【委員】

県では 1 k m 30 円と聞いている。

【委員】

1 k m いくらかが市民感覚ではないかと思う。

【委員】

交通費を実費弁償すると、実質、支給する額は増えることになるのか。

【事務局】

昨年の出務手当の実績は 96 万円で、一人当たり年間約 4 万円程度になる。現在は、議会が閉会している際の委員会に出席したら支給することとなっているが、議会の開会・閉会に関係なく支給することになるので、増える可能性が高いと思われる。

【委員】

支給額が増える増えないの話になっているが、現在の条例に制定されている出務手当の内容がおかしいという話ではないのか。

【委員】

答申の付帯意見という立場なので、「可否」という言葉をいれて、出務手当自体を見直してもらおうということにしたらいいのではないか。具体的に、支給するかしないかについて検討する時に今のような意見が参考になるのでは。

【委員】

それでは、現在、支給されている出務手当は廃止し、交通実費又はその相当額の支給についてはその制度を導入することの可否を検討していただくようお願いする、ということによろしいか。

【委員】

異議なし

【委員】

本日、答申（案）について審議した結果、いろいろと修正する箇所があったと思うが、今回の修正した結果についてはどうするのか。

【事務局】

修正した答申（案）を委員個別にお送りする。1 月 11 日の土曜日までには自宅に届くようにするので、時間がなく大変申し訳ないが、訂正等あれば 1 月 14 日の火曜日までに事務局に連絡していただきたい。市長への答申書の提出は、日程の都合上、1 月 16 日の木曜日の午前中とさせていただきたい。

【委員】

それでは、来週 1 月 14 日の火曜日までに意見がなければその答申

でということでしょうか。

【委員】

異議なし

【委員】

委員のみなさんにおかれましては、お忙しいところ審議を重ねていただき、大変ありがとうございました。それでは、当審議会は今回の会議をもちまして終了させていただきます。

・・・ 14時55分 終了